

(1) 文化の振興について

- 1 文化振興施策の総合的な推進 P 1

文化振興課

- 2 文化プログラムの推進 P 2
3 未来の文化の担い手の育成 P 3
4 「美の滋賀」づくりの推進 P 4
5 県民の主体的な文化活動の促進 P 5
6 びわ湖ホールおよび文化産業交流会館 P 6
7 希望が丘文化公園 P 8
8 新生美術館の整備 P 9

文化財保護課

- 9 文化財の保存・継承・活用と魅力発信 P10

1 文化振興施策の総合的な推進

滋賀県では、文化振興施策の総合的な推進を図り、もって心豊かで潤いのある県民生活および個性豊かで活力にあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とする「滋賀県文化振興条例」を制定しており、条例に基づき「滋賀県文化振興基本方針」の策定や「滋賀県文化審議会」の設置を行い、総合的かつ効果的な文化振興施策を推進している。

(1) 文化振興条例

[制定]

平成21年7月

[概要等]

文化の振興に関し、基本理念を定め、および県の責務を明らかにし、文化振興施策の総合的な推進を図る。

(2) 文化振興基本方針（第2次）

[策定の経緯]

文化振興基本方針（第1次・平成23年度～平成27年度）策定後の社会経済情勢の変化などを踏まえ、「滋賀県文化振興基本方針（第2次）」を策定。

[概要]

○策定時期：平成28年3月／方針期間：平成28年度～平成32年度（5年間）

○基本目標：滋賀の文化力を高め、発信することで地域が元気になっていく姿

3つの柱	9つの重点施策
1. 文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信	①文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信
	②地域で継承されてきた文化的資産の発掘・保存・活用
2. 未来の文化の担い手の育成	③子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実
	④若手芸術家等の育成・支援
	⑤文化活動を支える人材（アート・マネージャーなど）の育成・支援
3. 県民の主体的な文化活動の促進	⑥新しい豊かさを実感できる文化芸術活動の推進
	⑦「美の滋賀」づくりの推進
	⑧自立的な文化活動の促進
	⑨文化活動の環境の整備

(3) 文化審議会

文化振興条例に基づき、文化の振興に関する事項を調査審議するため、学識経験者や公募委員からなる「滋賀県文化審議会」を平成21年12月に設置。

（現在第4期：平成28年3月～平成30年3月）

[評価部会]

基本方針に基づき施策の評価等を行うとともに、文化振興に対する効果の調査研究や、事業実施に係る審査・提言機能について検討を行う。

[次世代育成部会]

子どもや若手芸術家等の育成などの施策を効果的に展開するため、次世代育成にかかる施策の検証や今後の方向性について検討を行う。

[文化振興課等]

2 文化プログラムの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を活かし、全国で展開される文化プログラムを本県の文化の魅力を世界に発信する機会と捉えるとともに、本県の文化力を高める取組を県民と共に進める。

[文化・スポーツ戦略 重点施策①-3]
[文化振興基本方針 重点施策①②④⑥]

(1) 文化プログラムの推進

①東京2020参画プログラム等への参画

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等が実施する「東京2020参画プログラム」や「beyond2020」について、主催事業の認証を受けるとともに、市町や関係団体等に周知を行い、関連事業のアクション申請を積極的に行っていただくことにより、県全体で文化プログラムの推進、気運醸成を図る。

②(仮称)滋賀文化プログラムの策定・推進

関係団体等で構成する「(仮称)滋賀文化プログラム推進会議」を立ち上げ、国等の動向も踏まえながら、滋賀ならではの多様な文化芸術活動の発展等を目指して(仮称)滋賀文化プログラムを策定する。

(2) 主な事業

①東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業

東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を活かし、滋賀ならではの文化の魅力を世界に向けて発信するため、若手芸術家等による公演、作品展、ワークショップなどの多彩な取組を、びわ湖ホール、草津クレアホール、小学校等の複数会場で実施する。

【びわ湖ホール会場】12/23(土):若手芸術家による公演、実技指導セミナー、アートフリーマーケット等

【草津クレアホール会場】10月頃:草津クレアホールでの次世代文化賞受賞者による作品展、ワークショップ等

【学校会場】9月～11月頃:大津市立下坂本小学校・守山市立中洲小学校・湖南市立菩提寺小学校で実施予定。若手芸術家・成安造形大学学生による作品展、ワークショップ等

②琵琶湖周航の歌記念事業

「琵琶湖周航の歌」が誕生100周年を迎えるにあたり、第1部を高島市民会館、第2部を琵琶湖汽船ピアンカで、歌にまつわる講演会や合唱、ミニコンサート、ワークショップなどの記念事業を行い、歌の魅力を県内外に広く発信する。

【開催日時】平成29年6月24日(土) 第1部 13:00～14:45 第2部 15:15～17:15

【会場】第1部 高島市民会館 第2部 琵琶湖汽船ピアンカ(今津港発着)

【内容】講演、ワークショップ、琵琶湖周航の歌合唱等

③近江文化発見・発信事業

司馬遼太郎氏の「街道をゆく」など、滋賀ゆかりの文学作品等を通じて、県民が滋賀の歴史・風土・文化等を改めて認識し、地域への愛着を深める取組を実施し、滋賀の魅力を県内外に発信する。

[文化振興課]

3 未来の文化の担い手の育成

滋賀の魅力ある文化が、人々の豊かな感性や創造力を通じて生まれ、未来へ継承されるよう、未来の文化の担い手を育成する。

[文化・スポーツ戦略 重点施策②-1]
[文化振興基本方針 重点施策③④⑤]

(1) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子事業）

県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラとびわ湖ホール声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。小学生一学年相当数である14,000人の参加をめざしている。

[公演の概要]

対象：県内小学校(国市町私立)、特別支援学校、各種学校(一般教養)、適応指導教室
内容：びわ湖ホール声楽アンサンブルとオーケストラによる音楽公演(約60分間)
開催日：平成29年5月29日(月)～6月2日(金) 各日2公演

[交通費補助] ※H29年度から拡充

借上バス1台あたり実績額の8割補助。ただし補助額が5万円以下となる場合は5万円を上限にその実績額を補助(公共交通機関は全額補助)

[参加人数等]

年度	学校数	児童生徒数
H27年度	112校	8,367人
H28年度	115校	8,014人
H29年度(予定)	121校	8,342人

(2) 滋賀次世代文化芸術センター運営費補助金

文化施設・芸術家と学校等と結び、小中高校の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネーターや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」に対して助成を行い、子どもたちが、文化施設や芸術家が提供する優れた文化芸術に出会い、感受性や創造性を育む機会を確保する。

[主な内容]

- ①学校等と文化施設等が連携した授業の実施
授業内容：陶芸体験、音楽プログラム、茶道体験、染色体験など
H28実績：47校/10,135人
- ②連携事業にかかる文化ボランティアの募集・育成
H28実績：登録ボランティア約80名
- ③連携事業にかかる教員向け研修の実施
H28実績：平成28年7月22日、8月24日

(3) 美ココロ・パートナーシップ事業

様々な事情により通常学級に通えない子どもたちに、文化芸術体験プログラムを実施し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむとともに、プログラム講師となる「美ココロ・パートナー」を育成する。

[主な内容]

- ①芸術体験プログラムの提供
H28実績：適応指導教室等3か所/40名
- ②「美ココロ・パートナー」の育成
H28実績：3人(新規)
- ③美ココロ・パートナーシップ会議の開催
H28実績：3回

[文化振興課]

4 「美の滋賀」づくりの推進

滋賀県は、琵琶湖に代表される自然の美、棚田のあぜ道や歴史的な町並み、伝統工芸に見られる生活の美意識、地域で守られてきた神と仏の美や祭事など、美の宝庫である。また、県立近代美術館には日本を代表する近代・現代美術作品のコレクションが形成されているほか、アール・ブリュットについては世界的な注目を浴びている。

こうした長い営みや新しい発見を人々が滋賀という場所で支える、その総体が滋賀の美の魅力であり、人々に元気を与え、心の豊かさをもたらすと同時に、人と地域、社会の活動を通じて、県民生活の満足度向上、経済の振興、地域活性化につながるポテンシャルを持っている。

このような滋賀が誇る美を人々が理解し、支えるとともに、美を介して人々がつながり、交流をしながらその魅力を高め、発信していく「美の滋賀」づくりを推進する。

[文化・スポーツ戦略 重点施策②-2,4]
[文化振興基本方針 重点施策①②⑦]

(1) 地域の元気創造・暮らしアート事業

地域にある美術や暮らし、生活文化の中にある「美」の資源を活用し、人と人、人と地域がつながり、地域の魅力を引き出し、発信する取組を募集し補助するとともに、これらの活動をつなぎ、広域展開やネットワーク化を図る取組を募集し委託する。

[対象] 県内に所在または活動の拠点を有する団体、市町等

[実績] H27：委託（3 団体），補助（10 団体）/H28：委託（3 団体），補助（10 団体）

(2) アール・ブリュットの魅力発信事業

①ふらっと美の間

多くの方々に身近な場所で作品に接していただく機会を提供するため、県内の施設に5点程度のアール・ブリュット作品を展示する「ふらっと美の間」を展開している。平成27年度(2015年度)からは民間施設にも設置しており、平成29年度10月以降は公立施設2か所、民間施設15か所に作品を展示する予定。

②ガイドブックの発行

アール・ブリュットの魅力を伝えるため、作品や県の取組等を紹介する「アール・ブリュットガイドブック」を作成・配布している。

③映像コンテンツの作成

アール・ブリュットの魅力を県内外の人に対して発信し、理解と関心を広げることを目的として広報用の動画（DVD50枚）を作成。

ロング ver（8分）・ショート ver（3分）（日本語版/英・仏語版）

(3) アール・ブリュット振興事業

アール・ブリュットの支援等に携わる美術、福祉、医療、研究機関、行政等様々な分野の関係者間の交流促進や情報発信等を行い、アール・ブリュットを支える環境全体の底上げとその動きを広げていくことをめざして全国組織「アール・ブリュットネットワーク」を設立運営し、フォーラムや会員交流会を開催するほか、メールマガジンを発行している。

[入会状況] 平成29年3月31日現在・全国47都道府県に会員有り※()は滋賀県の数。単位：件

入会件数	団体 180 (36)	個人 544 (129)	計 724 (165)
情報会員 (メルマガ登録のみ)	667		
合計	1,391		

[文化振興課]

5 県民の主体的な文化活動の促進

県内各地において文化活動が活発になることは、魅力ある滋賀の文化の育成につながり、また、地域社会への参加促進、コミュニティ形成にも大きな役割をはたすことから、県民のみなさんが多様な文化芸術に触れ、親しみ、自ら文化活動を活発に行うために、県民の主体的な文化活動を促進している。

[文化・スポーツ戦略 重点施策②-1]
[文化振興基本方針 重点施策④⑧]

(1) 滋賀県芸術文化祭

県民の文化芸術に関する意欲的な公演および創作発表を奨励するとともに、文化芸術に親しみ鑑賞する機会を広く県民に提供することにより、県民文化の高揚を図るため、昭和46年から「滋賀県芸術祭」を開催している。（※平成12年度からは「滋賀県芸術文化祭」）

[実施主体]

滋賀県、滋賀県芸術文化祭実行委員会（各県域文化団体の代表、市町教育長の代表等で構成）、県教育委員会、（公財）びわ湖芸術文化財団

[平成29年度実施事業]

<主催事業> ミシガンクルージングステージ（仮）事業、3公募展

事業名	ミシガンクルージングステージ事業	公 募 展		
		美術展覧会	写真展覧会	文学祭
内容 (分野等)	セレモニーとクルージングステージ (県内芸術家等による公演)	平面、立体、工芸、書	写真	小説、随筆、童話、詩、作詞、短歌、俳句、川柳、冠句(9部門)
開催時期	8/27(日)	8/13(日)～8/19(日)	10/10(火)～10/15(日)	11/23(祝)
会場	大津港&琵琶湖汽船ミガン	滋賀県立文化産業交流会館	甲賀市あいこうか市民ホール	滋賀県立男女共同参画センター
出品数等 (H28実績)	入場者数718人	出品数551点 観覧者数2,716人	出品数596点 観覧者数1,248人	出品数854点

<参加事業>

芸文祭開催期間中に、市町、学校、文化団体、企業等が自主的に実施する芸術文化事業で、芸術文化祭の趣旨に沿った事業を実行委員会が承認する。

H28実績：参加事業数205事業、参加者数459,783人

(2) 文化賞

本県の文化の高揚に貢献し、その功績が顕著な者を顕彰するため、昭和51年から滋賀県文化賞等の表彰を実施。平成29年度で42回目となる。文化賞、文化功労賞、文化奨励賞、次世代文化賞の4つの区分がある。

[平成28年度 滋賀県文化賞等受賞者]

※()内は受賞部門

滋賀県文化賞	神農 巖 (芸術文化(陶芸))	深田 充夫 (芸術文化(彫刻))
滋賀県文化功労賞	岩根 順子 (図書出版)	滋賀音楽振興会 (芸術文化(音楽))
	友實 富義 (郷土文化(民俗工芸))	菱川きよみ (芸術文化(音楽))
滋賀県文化奨励賞	宇野 君平 (芸術文化(彫刻))	黒川 冬貴 (芸術文化(音楽))
滋賀県次世代文化賞	西川 礼華 (芸術文化(美術))	久末 航 (芸術文化(音楽))

[文化振興課]

6 びわ湖ホールおよび文化産業交流会館

[文化・スポーツ戦略 重点施策①-3、②-1]
[文化振興基本方針 重点施策①、③～⑨]

(1) びわ湖ホール

独自の自主制作による創造活動を基礎にしながら、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わえるよう、多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催する。

○びわ湖ホール管理運営委託（指定管理）

〈文化産業交流会館と一括管理〉

指定管理者：公益財団法人びわ湖芸術文化財団

主な事業

オペラ	プロデュースオペラ「ワルキューレ」、オペラセレクション「ノルマ」（共同制作）、パレルモ・マッシモ劇場公演「椿姫」
オーケストラ	ジルヴェスターコンサート、名曲コンサート
室内楽	「びわ湖の午後シリーズ」「気軽にクラシック」
バレエ・ダンス	ポリショイ・バレエ
演劇・古典芸能	松竹大歌舞伎、野村万作・萬斎狂言
音楽祭	ラ・フォル・ジュルネびわ湖
普及事業	びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！（5日10公演） 「森は生きている」県内7地域公演
専属声楽アンサンブル	学校巡回公演、地域協働公演

施設概要（平成10年9月開館）

- ◇ホール ・ 建築面積 13,960㎡ ・ 延床面積 28,940㎡
 - ・ 客席数 大ホール 1,848席、中ホール 904席、小ホール 323席
 - ・ その他 リハーサル室、練習室3室、レストラン等
- ◇駐車場 ・ 駐車台数 普通自動車 849台、バス 3台程度

(2) 文化産業交流会館

県立文化施設における北の拠点として、地域や施設の特徴を活かし、優れた舞台芸術の創造や文化、産業の振興を図る。また、公益財団法人びわ湖芸術文化財団本部地域創造部を拠点にして、県内の文化ホールや地域等と連携協働し、全県域対象とした特色ある滋賀の文化・芸術振興の推進に向け、より効率的・効果的な事業展開を図る。

- 文化産業交流会館管理運営委託（指定管理）
 <芸術劇場びわ湖ホールと一括管理>
 指定管理者：公益財団法人びわ湖芸術文化財団

主な事業

公演制作 (伝統文化振興)	長栄座事業 (11月)
人材養成	次世代育成ユースシアター事業「美味しいメロディVer. II」 (12月)
	アートマネジメント人材養成講座 (9月～1月)
普及啓発	古典芸能キッズワークショップ (7～12月)
	滋賀県次世代創造発信事業「アートのじかん」 (10～2月)
協働推進	ラ・フォル・ジュルネびわ湖2017プレイベント (4月)
協働連携	文産ファミリーコンサート (未定・年間3回)
	おうみ狂言図鑑 2018 (2月)
	アート・コラボレーション事業 (7月～2月)
産業振興	ビジネス・カフェ in 文化産業交流会館 (通年)

施設概要 (昭和63年4月開館)

- ・ 建築面積 7,282㎡ ・ 延床面積 10,561㎡
- ・ 客席数 イベントホール 2,000席 (36m×38.8m)、小劇場 (203席)、
- ・ その他 練習室 (2室)、会議室 (5室)、パスポート窓口、びわこ文化センター、SOHOビジネスオフィス

[文化振興課]

7 希望が丘文化公園

希望が丘文化公園は、琵琶湖東南部に位置する丘陵地で、野洲市、湖南市、竜王町にまたがり、東西4km南北1kmに広がる416haの広大な公園であり、園内にあるスポーツ施設、青少年宿泊研修所、野外活動施設等を管理運用し、スポーツ・レクリエーション活動、自然体験活動等の主催事業を行う。

[文化・スポーツ戦略 重点施策③-5]

(1) 管理運営

○希望が丘文化公園管理運営委託(指定管理)

指定管理者：公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

指定管理期間：H26年度～H30年度

主な事業

宿泊体験・ 自然学習事業	希望が丘里山楽校(5月) 希望が丘夏休み林間スクール(8月)
野外体験・ キャンプ事業	希望が丘キャンプリーダー養成講習会(5月) 希望が丘夏休みわんぱくキャンプ(8月) 希望が丘ふれあいキャンプ(9月)
スポーツ・ 健康事業	びわ湖カップ少年サッカー大会(8月) 全日本びわ湖クロスカントリー大会(12月) 第25回全国中学校駅伝大会(12月)※後援事業
ふれあい・交流 ・交歓事業	希望が丘新緑祭(5月) 希望が丘ふれあい祭(10月)
里山ツーリズム	希望が丘ハイキング(4月、6月、9月、2月) 希望が丘自然観察会(4月、7月、10月、3月)

施設概要(昭和47年4月開設)

・敷地面積 4,162,930㎡ ・駐車場(東、西、南等) 駐車台数 1,751台

○スポーツゾーン

スポーツ会館、陸上競技場(8レーン)、球技場、野球場、ソフトボール場、草野球場(2面)
テニスコート(屋内：人工芝3面、屋外：人工芝12面、ハード2面)、
ピクニックランド(13サイト)、フィールドアスレチック、グラウンドゴルフ場(32ホール)
芝生ランド、子どもひろば、グリーンアドベンチャー、サイクリングロード

○文化ゾーン

青年の城(最大360名宿泊可能)、多目的広場、桜の森、ファイヤー場、ウォークラリー、
オリエンテーリング、ディスクゴルフ、サイクリングロード

○野外活動ゾーン

野外活動センター、キャンプ場、ロッジ、パートセンター、オリエンテーリング、雨天活動場

(2) 基本計画の策定

希望が丘文化公園は年間約90万人が来園する中、開園後40年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。また、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や平成36年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。

このような背景を踏まえ、平成27年12月に「希望が丘文化公園将来ビジョン」を策定し、さらに公園の機能強化や関係機関の連携、施設の更新等を着実に実施していくため「希望が丘文化公園基本計画」を策定する。

[文化振興課]

8 新生美術館の整備

県立近代美術館の施設や機能の充実を図り、過去から現在までの「美の滋賀」の多彩な魅力を発信し、国内外の多くの皆さんに楽しんでいただける美術館として、2020年（平成32年）春のオープンを目指して整備を進める。

[文化・スポーツ戦略 重点施策②-5]

[文化振興基本方針 重点施策 ①～⑨]

(1) 新生美術館整備の推進

① 美術館整備の実施

県立近代美術館の改修と増築、関連するびわこ文化公園（文化ゾーン）の改修工事を一体的に行うほか、機能面でも充実を図り、新たな美術館として求められる展示、作品保管、情報・交流・アメニティの機能や利便性の向上を図る。

② みんなで創る美術館プロジェクトの展開

「美の滋賀」の拠点・入口となる美術館の実現をめざして、整備状況や「美の滋賀」の魅力の発信、地域と美術館がつながる取組などを行う。

(2) 主な事業

<美術館整備>

① 美術館整備工事

近代美術館既存館の改修と増築工事を行い、新たに展示・收藏の柱となる「神と仏の美」や、「アール・ブリュット」などにも対応するための展示室や收藏庫の設置、レストラン・ショップ・キッズスペース・創作室をはじめ、来館者が楽しみ参加できる機能の充実などを行う。

② 機能整備

新生美術館のオープンに向け、必要な機能整備を順次進める。

- ・デジタルデータ整備
- ・コミッションワークの制作準備

③ 関連整備

新生美術館の整備に関連して実施する。

- ・作品収集
- ・作品移転

<みんなで創る美術館プロジェクト>

① 整備推進専門家会議／連携推進懇話会／みんなで創る美術館円卓会議の開催

② 美術館地域連携プログラム（お出かけミュージアムキャラバン）

- ・「美術館-学校」連携授業プロジェクト（小中学校対象：年間60校程度）
- ・「たいけんびじゅつかん」（親子向け美術体験講座：年間8回程度）
- ・アウトリーチ事業（地域・団体向けワークショップ：年間12回程度）
- ・出前トーク事業（大人向け出前講座：年間10回程度）

③ 県内出張展示

休館期間中にコレクションを活用して、県内で出張展示を行う。

④ 新生美術館見本市（美の糸ローアートにどぼん！）開催

- ・「美の滋賀」の魅力を感じられるワークショップフェスティバルを開催

⑤ 新生美術館の誕生に向けた「美の滋賀」プロモーション事業

地域資源としての滋賀の多彩な美と、その拠点・入口となる新生美術館の特徴や魅力を発信し、美術館に対する期待感の醸成や開館後の集客につなげる。

- ・「美の滋賀」連続講座、「美の滋賀」探訪バスツアー、フォーラム開催等

⑥ 新生美術館コンセプトブック作成

新生美術館のコンセプトを視覚化し、広く伝えることができるよう、滋賀の美の資源を調査し、美術館とのストーリーをつなげるコンセプトブックを作成する。

[文化振興課]

9 文化財の保存・継承・活用と魅力発信

本県は全国有数の文化財を保有しており、その多くは地域の人々の生活と信仰の中で大切に守り、伝えられてきた。こうした貴重な文化財を確実に守り、未来に引き継ぐとともに、文化財が持つ歴史的な価値や重要性、魅力を広く発信することで、地域振興や観光振興につなげる。

[文化・スポーツ戦略 重点施策①-5、②-3,5]
[文化振興基本方針 重点施策②]

1. 基本的な方向性

1. 文化財の保存・継承・活用

地域に根ざした豊かな文化財を地域の人々とともに保存・継承しつつ、その活用を図りながら、これらを支える人材の育成に取り組む。

2. 文化財の魅力発信

文化財が持つ歴史的な価値や重要性、魅力を広く発信することで、地域振興や観光振興につなげる。

2. 主な事業

(1) 文化財の保存・継承・活用

① 指定文化財保存修理等補助事業

文化財の保存と活用を図るため、文化財の所有者等が行う保存修理等の事業に対して助成を行う。

[概要] 国指定文化財保存修理等補助金、県指定文化財保存修理等補助金

② 新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業

琵琶湖文化館が寄託等により保管している国宝・重要文化財を含む約 9,000 点の収蔵品を、新生美術館に円滑に移転するため収蔵品の整理調査・修理等を進める。

③ 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業

地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある中、文化財を保存継承していくために検討会議を設置し、持続可能な文化財保護の仕組みを検討する。

[概要] 文化財分野ごとの保存継承の考え方や資金調達について検討
分野：建造物、美術工芸、民俗・無形文化財、記念物、埋蔵文化財

④ 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業

中高生を対象に、文化財を活用したアクティブ・ラーニング (AL) による講座を行うことにより、将来、文化財を主体的に保存継承できる人材の育成を図るとともに文化財を活かしたAL実例の蓄積と指導法の構築を目指す。

[概要] テーマ：美術工芸、城郭 内容：各3日開催 (各論2日、総括1日)

⑤ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業

埋蔵文化財との出会いと楽しみを通じ、若い視点や発想による文化財の新しい親しみ方や魅力を絵画等で表現、創造してもらい、その作品を「びわこMyぶん祭」で発信することで、若い世代の文化財への関心と愛着を育み、保存継承を支える世代の拡大を図る。

〔概要〕 対象：小学生から大学生、保護者 展示場所：埋蔵文化財センター等
創造事業：出土文化財観察会、子ども文化財探訪会、Myぶんアート制作

⑥ 滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業

地域の文化財の実地講座等や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図る。

〔概要〕 内容：担い手研修、語り部づくり

(2) 文化財の魅力発信

① 「戦国の近江」地域の魅力発信事業

地域に存在する城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の新たな魅力を掘り起こし発信する探訪や講座等を県内外で開催することで県内外からの来訪者の拡大と探訪コースとして定着することを目指す。

〔概要〕 県外シンポジウム開催（東京）、県内探訪・講座開催

② 「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業

「文化財かるた」を作成し、その活用により県民に郷土と文化財の魅力を発信することで、滋賀の文化財と地域の魅力や価値を理解し、自ら語り、継承できる人づくりと郷土への誇りの醸成を図る。

〔概要〕 小中学生等から読み札の公募・作成（平成30年度 絵札の公募・作成）

③ 安土城考古博物館所蔵品再生展示事業

安土城考古博物館所蔵品の修理再生を図り、開館25周年事業として、一般に向けて展示公開する。

④ 日本遺産や「彦根城」世界遺産の登録推進事業

日本遺産や「彦根城」世界遺産の登録に向けて引き続き支援を行い、文化財の魅力に磨きをかけていく。

〔文化財保護課〕